

焼岳火山防災避難計画の改正について

●目次のページ数を修正

【理由】

大幅な改正に伴い修正が必要

【箇所】

目次

●大きな噴石の定義を記載

【理由】

大きな噴石を概ね 20cm～30cm 以上の噴石と定義

【箇所】

定義を記載 (P7)、大きさを削除 (P9)、大きさを削除 (P44)

●図-6-1 及び図-6-2 の修正

- ・噴火警戒レベルの記載を修正
- ・基本的な応急対応の距離を修正
- ・図の名称を修正

【理由】

過去の修正漏れ及び記載誤りを修正

【箇所】

図-6-1 及び図-6-2 (P11)

●噴火警戒レベルの説明を追加

【理由】

噴火警戒レベルをより詳しく説明するため

【箇所】

(6) 噴火警戒レベル (P13)

●表記ゆれを修正

【理由】

表記ゆれが散見しているため表記を統一

【箇所】

(P15、P18、P19、P21、P22、P23、P26、P29、P31、P34、P37、P40、P44、P46、P48、P55)

●焼岳火山防災協議会及び幹事会の構成（編成機関）の追加及び修正

【理由】

記載漏れ及び所属名の修正

【箇所】

イ 焼岳火山防災協議会及び幹事会の構成（編成機関）(P19～P21)

●噴火警戒レベル 3 の防災・避難対応を変更

【理由】

これまで噴火警戒レベル 3 での防災・避難対応をケース①、ケース②に区分して対応することとしていたが、ケース①、ケース②の運用が難しいことから、まずは県道 24 号上高地公園線、国道 158 号、安房峠道路等の通行規制を伴う規制(全面規制)を実施し、そのうえで火山活動等の状況をみて退避車両等の通行について判断するよう対応を変更した。

【箇所】

(P22)

●登山道の個所数の修正

【理由】

登山道の個所数が間違っているため修正

【箇所】

(P22、P31、P40、P45)

●長野県体制名称の修正及び高山市組織名修正

【理由】

過去の修正漏れ

【箇所】

(1)各機関の対応(長野県及び高山市)(P32) (1)各機関の対応(長野県のみ)(P41)

●火山噴火予知連絡会関連を削除・修正

【理由】

本年 11 月 30 日をもって火山噴火予知連絡会が活動を終了したため

【箇所】

(5)観測情報等の収集・提供、航空観測の実施 ア 観測情報等の収集・提供(P35)
ウ 火山噴火予知連絡会等との連携(P60)
用語集 火山噴火予知連絡会 活火山(巻末資料 3)

●噴火警戒レベル 3 のケース①・ケース②の運用の変更に連動した修正

【理由】

運用の変更に連動した修正を実施

【箇所】

(P40~P47)

●影響範囲内の保全対象施設の追加

【理由】

保全対策施設の記載漏れ及び新設

【箇所】

(P40、P44、P46)

● 文言の追加

【理由】

実際に発災した場合、警察も市や地元町内会と連携して安否確認を行わなければならないため、「警察」の文言を入れることによって、警察との連携を意識してもらいたいため。

【箇所】

カ 安否確認訓練 (P60)

● 焼岳火山防災基本図の修正

【理由】

噴火警戒レベル 3 の運用の変更に伴う修正を実施

【箇所】

(巻末資料 1)

● 情報伝達系統図の修正

【理由】

連絡先の追加及び 7 号会員の所属・職名の変更

【箇所】

(巻末資料 2)

● 用語集の解説を補完

【理由】

説明が不足しているため

【箇所】

用語集 火山の状況に関する解説情報 (巻末資料 3)

● URL、QR の修正

【理由】

URL、QR が変更・削除されたため

【箇所】

規制表示 (巻末資料 4)